

# 阪神タイガースファーム（2軍）活性化寄付金 （尼崎市小田南公園周辺地域活性化基金）

阪神タイガースファームが小田南公園に移転することを契機に、尼崎市では魅力ある地域・公園作りを行っています。

この度、「阪神タイガースファーム活性化寄付金」を活用し、様々なイベントの実施などによる活気あふれる公園を目指し、皆様と一緒に阪神タイガースファームを盛り上げてまいります。

## 1. 寄付金の使いみち

市民と阪神タイガースとの交流イベント、賑わい創出イベント・装飾等の地域の活性化に資する取組に使わせていただきます。

## 2. 寄付に対する特典

一定額以上寄付いただいた方には、市内外在住問わず寄付金額に応じて次の特典があります。

寄付金額	特典
3万円以上	内覧会へ1名ご招待
6万円以上	内覧会へ2名ご招待
9万円以上	内覧会へ3名ご招待
12万円以上	内覧会へ4名ご招待

## 3. 内覧会について

内覧会では、阪神タイガースファーム（2軍）本拠地となる「日鉄鋼板SGLスタジアム尼崎」の開業前の真新しい観客席や選手が利用するダグアウト（ベンチ）、ロッカールームをはじめとした選手・関係者エリア、そして阪神園芸が整備し、選手がプレーするグラウンド（立入りは人工芝部分に限ります。）、開業後には選手・関係者専用施設となる室内練習場（立入りは一部のみ）をご覧いただける予定です。

※やむを得ず、ご覧いただけるエリア等が変更となる場合がございます。

内覧会は、次の日程で実施を予定しております。寄付の申込みの際に、ご希望の日程をお選びください。

令和7年2月21日（金）、22日（土）、23日（日）

各日午前・午後に分けての実施となります。

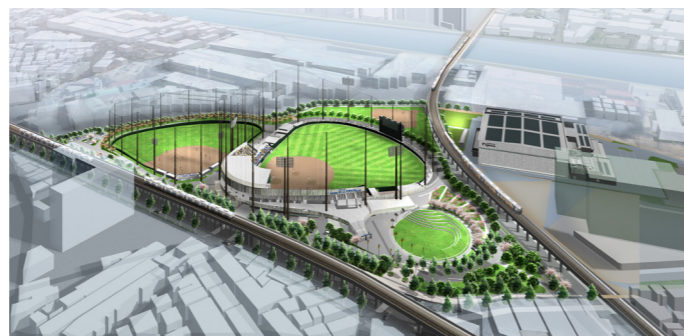
※特典には、上限数を設けております。上限に達した場合、特典（内覧会）の提供は終了となります。

※内覧会の定員数に達した場合、市のホームページで告知いたします。最新の情報について、市のホームページでご確認ください。

※内覧会の招待券は、準備が整い次第2024年12月までに詳細と合わせてお送りさせていただきます。

お届けする招待券は非売品です。内覧会に関する一切の転売行為は禁止です。

内覧会当日、受付にて身分証の掲示をお願いする場合がございます。



## 4. 寄付の方法

### ① 申込フォームからのお申込み

尼崎市のホームページ上にある寄付申込専用フォームより必要事項を入力してください。

募集ページはこちら



阪神タイガースファーム活性化寄付金

検索

### ② 納付方法

申込フォームにご入力いただいた内容をもとに、市にて納付書を作成し、送付させていただきます。納付書がお手元に届きましたら、指定金融機関等にてお振込みをお願いいたします。

### ③ 受領書の送付

市にてお振込みの確認をしたのち、受領証を発行し、送付させていただきます。

なお、お振込みをいただいてから、市の方で確認できるまでに日数を要するため、お振込み直後にお問い合わせをいただいても、確認できない場合がございます。

お振込みの確認をもって、寄付の完了となります。

### ※ 申込フォーム以外での申込みについて

専用の申込書での受付も行っております。申込書に必要事項をご記載いただき、窓口及び郵送、メール等により経済観光振興課へご提出ください。ご提出いただいた申込書に基づき納付書を作成し、後日送付させていただきます。

なお、申込書は市のホームページよりダウンロードすることができます。

## 5. 寄付にあたっての注意事項

- 誤って寄付の手続きをされた場合でも、お返しできませんので、慎重にご検討のうえ、手続きをしてください。
- 寄付にあたって条件を付した場合には受付できません。
- 寄付金が次のいずれかに該当するときは、寄付の申込みをお断りし、又は收受した寄付金を返還させていただく場合がございます。なお、その判断をするにあたっては、暴力団員であるかどうか等について、兵庫県警の意見を聴くことがあります。

①寄付者が、暴力団員である場合 ②寄付者が、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合

## 6. 申込期限

令和6年7月31日（水）まで

上記日程まで寄付の申込みを受け付けております。期間中に何度でも寄付可能です。

## 7. 税制上の優遇措置

個人の方が寄付された場合、寄付金額の2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・復興特別所得税及び個人住民税からその全額が控除されます。尼崎市内・市外在住を問いません。

なお、控除を受けるためには、その年の寄付金について、寄付した年の翌年に所得税の確定申告を行っていただく必要があります。

上限額の計算は、お住いの市区町村の住民税を担当する部署にお問い合わせください。

※本寄付金については、ワンストップ特例制度の適用は行っておりません。

尼崎の新たなシンボルの活性化に

皆様のご支援をお願いいたします！

